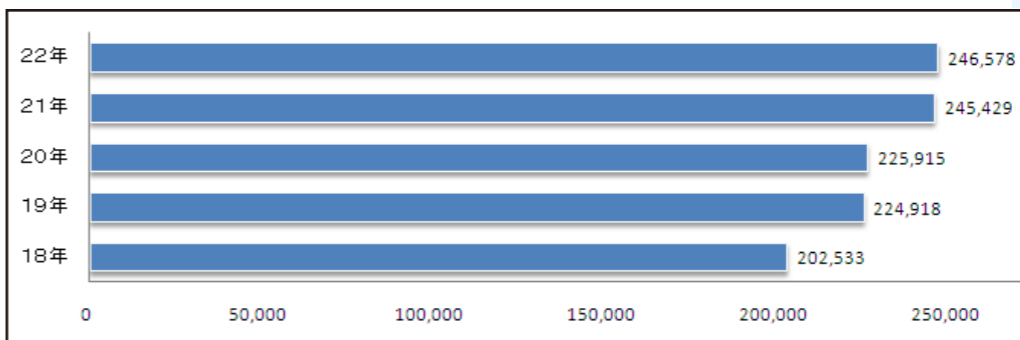


平成23年度の 国保税の税率を改正します

国保1人当たり医療費（保険給付費）の推移（単位：円）



税率を改正して 低所得者や高齢者の 税負担の緩和を図ります

仙北市の国保は今、加入者の高齢化が進み医療費が増え続けています。それに対して、人口の減少に伴い国保加入者が減り続け、さらに経済状況の悪化で加入者の課税所得は年々減少しており、医療費に見合う国保税の確保が困難な厳しい財政運営を強いられています。

そこで、仙北市では今年2月、国保財政の悪化を改善し、国保制度を将来に渡って安定的に運営していくために「仙北市国民健康保険事業運営安定化計画」を策定し、平成23年度の予算には計画に基づき、一般会計から1億円を国保会計に繰入れて、これを財源として今後の国保税の負担緩和や基金の積立に充てることにより国保の財政基盤を強化することとしています。



平成22年度
国保会計は単年度
約2100万円の
黒字決算の見込み

平成22年度の国保会計は、インフレインザ等の流行が起ころなかつたことや、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に起因するがんや循環器系の重症患者が減少したこと、当初の見込みよりも医療費が抑制されたため、合併以来初めて単年度で約2100万円の黒字決算になる見込みとなっています。

しかし、国保の加入者が減少しているため、上のグラフが示すとおり、加入者一人当たりの医療費は年々増加しており、加入者の高齢化に伴って今後も医療費は増え続けることが見込まれます。

そのため、平成23年度の国保税の算定にあたっては、運営安定化計画の財政運営の基本方針に基づき、医療費（歳出）に見合った税収（歳入）の確保を基本としながら、前年度の収支状況や

平成23年度国保税率の改正内容

	区分	改正前	改正後	増減
医療費分	所得割率	6.7%	7.3%	0.6%
	資産割率	25.0%	25.0%	—
	均等割額	25,200円	24,800円	△400円
	平均割額	24,000円	23,000円	△1,000円
	課税限度額	500,000円	510,000円	10,000円
高齢者支援分	所得割率	2.9%	3.2%	0.3%
	資産割率	12.0%	12.0%	—
	均等割額	10,800円	10,600円	△200円
	平均割額	8,400円	8,200円	△200円
	課税限度額	130,000円	140,000円	10,000円
介護保険分	所得割率	2.0%	2.3%	0.3%
	資産割率	4.5%	4.5%	—
	均等割額	9,000円	8,500円	△500円
	平均割額	5,400円	5,000円	△400円
	課税限度額	100,000円	120,000円	20,000円

※平成23年度の納税通知書は、7月中旬に発送します。

ジェネリック医薬品を利用して 国保医療費の抑制にご協力ください

仙北市の国保が負担する医療費（保険給付費）の約2割が薬（調剤）代になっています。多くの皆さんにジェネリック医薬品を利用していただくことで、ご本人の負担が軽くなり、医療費も抑制されます。

医療費が抑制されると国保税の負担が軽減され、国保の財政の健全化にも大きな効果をもたらします。

【ジェネリック医薬品とは？】

ジェネリック医薬品とは、低価格なのに、安全性や効き目は新薬と同等と認められている後発薬品のことです。価格（薬価）は新薬の約7割となっており、既に同じ効き目のジェネリック医薬品が数多く発売されていると価格はさらに安くなり、1つの薬代で約2割から7割安くなるため、薬を併用している人や長期間飲み続けている人ほど医療費の負担が軽くなります。



【ジェネリック医薬品に変えるには？】

ジェネリック医薬品は、どの医療機関でも扱われているわけではありません。まずは病院や薬局に相談してみてください。その上で、処方せんにジェネリック医薬品への変更不可のサインがあるかどうかを確認してください。変更不可のサインがなければ、ジェネリック医薬品に変えることができます。医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望することを直接話していく時は診察券や処方せんと一緒に「ジェネリック医薬品希望カード」を提示すると希望を伝えやすくなります。

「ジェネリック医薬品希望カード」は国保の担当窓口へ備え付けてありますのでご利用ください。

※「ジェネリック医薬品希望カード」は日本ジェネリック医薬品協会ホームページからもダウンロードできます。



生活習慣病を予防する

「特定健診・特定保健指導」を受けましょう

国保ではメタボリックシンドロームとその予備群の発見を目的とした「特定健診」を実施しています。さらに健診によって対象者となった方には、保健師が健診のデータをもとに、症状に合わせて生活習慣を改善するための動機付け支援や積極的支援による「特定保健指導」を実施して症状の改善や予防をお手伝いします。特定健診は仙北市の集団健（検）診のなかで、国保加入者の40歳から74歳までの方を対象に無料で実施されます。

各種がん検診や

「国保・後期高齢者人間ドック」への助成も行っています

国保では、「特定健診・特定保健指導」のほか各種のがん検診や人間ドックへの助成も実施しています。

今年度からは、75歳以上の後期高齢者医療に加入されている方が受診する人間ドックの費用を仙北市が助成する「後期高齢者医療短期人間ドック助成制度」も実施していますので、ぜひご利用ください。

※助成の対象となる受診医療機関

- ・市立角館総合病院
- ・市立田沢湖病院
- ・仙北組合総合病院

皆さんの健康が 国保を支える力になります

国保は病気やけがのときに、安心して医療を受けるため加入者みなで助け合う制度です。会社を辞めたとき、誰もが必ず加入することから、医療のセーフティネットとしての大切な役割も担っています。「特定健診」や各種のがん検診、人間ドックなどを積極的に受診し、普段の生活の中でスポーツや適度な運動を実践して市民のみなさんが健康で生き生きと生活していただくことが、医療費の抑制に大きな効果をもたらします。特定健診、がん検診を忘れずに受診してください。

○特定健診、各種検診の問合せ
保健課（55）11112

○国民健康保険と
後期高齢者の人間ドックの問合せ
市民課（43）3307

国民健康保険税の減免制度

災害により財産に大きな損失を受けたり、病気や失業で、世帯の所得が著しく減った場合、申請により国保税の全部または一部が免除される場合があります。

その場合、納期限の7日前までに申請する必要があります。

○国民健康保険税に関する問合せ
税務課 電話（43）1117